

**美方郡広域事務組合  
広域美方苑個別施設計画**

令和4年3月

美方郡広域事務組合

## 目 次

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <b>1 基本方針</b>             | 1 |
| （1）計画の目的と位置づけ             | 1 |
| （2）計画期間                   | 1 |
| （3）対象施設                   | 2 |
| <b>2 施設の現況及び将来の見通し</b>    | 3 |
| （1）利用状況                   | 3 |
| （2）施設の現況                  | 3 |
| <b>3 今後の基本的な方向性</b>       |   |
| （1）対策内容                   | 4 |
| （2）実施時期                   | 4 |
| （3）計画及び対策費用               | 5 |
| <b>4 今後の方針と本計画の実現に向けて</b> | 6 |
| （1）フォローアップの実施方針           | 6 |

## 1 基本方針

### (1) 計画の目的と位置づけ

本計画は、令和2年3月に策定した「美方郡広域事務組合公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)に基づき、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント(保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組)を推進していくための広域美方苑に係る個別施設ごとの具体的な対応方針を示したものです。

また、本計画は国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画(インフラ長寿命化計画＝総合管理計画)に基づく実施計画である個別施設計画(個別施設ごとの長寿命化計画)として位置づけます。

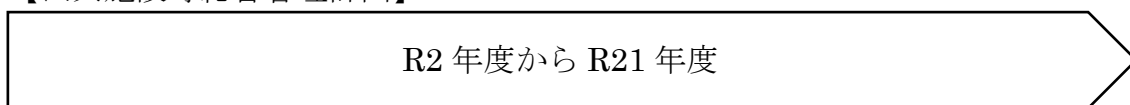
### (2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間とします。総合管理計画の計画期間である令和2年度から令和21年度までの20年間で2期に分け、本計画は、その第1期分とします。

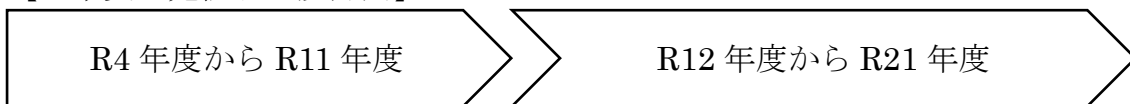
なお、本計画は、いつ、どのように予防保全のための改修や更新・補修等が必要なのかを記載していますが、総合管理計画の定期的な点検・評価による取組み方の改善や、建物・設備等の老朽化等の状況、また社会情勢や当該施設を取り巻く状況等を勘案しながら、必要に応じて適宜見直しを図っていきます。

#### 【図表 計画期間】

##### 【公共施設等総合管理計画】



##### 【広域美方苑個別施設計画】



(3) 対象施設

| 項 目        | 概 要  |
|------------|--|
| 1. 施設名称    | 広域美方苑  |
| 2. 所在地     | 兵庫県美方郡新温泉町竹田 956-2   |
| 3. 建設年度    | 昭和 57 年  |
| 4. 建築物の構造  | 鉄筋コンクリート平屋建て   |
| 5. 面 積     | 敷地面積：1,949 m <sup>2</sup>  |
|            | 建築物面積：延べ 365 m <sup>2</sup>  |
| 6. 建物構成と面積 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①火葬炉室（火葬炉 3 炉） 50 m<sup>2</sup></li> <li>②炉前ホール（祭壇含む） 50 m<sup>2</sup></li> <li>③待合室 60 m<sup>2</sup></li> <li style="padding-left: 20px;">待合ホール 1、個室 2（畳 6 畳 2 室）</li> <li>④事務所・休憩室 12 m<sup>2</sup></li> <li>⑤トイレ・湯沸室・通路</li> <li>⑥機械室</li> <li>⑦残灰保管庫</li> <li>⑧車庫（霊柩車）マイクロバス 2 台</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">} 193 m<sup>2</sup></div> |
| 7. 炉型式     | ・台車式火葬炉（1 炉 1 排気方式）  |
| 8. 排気方式    | ・誘引ファンによる強制排気設備<br>（平成 4 年に改修）建物高さ 4.95m→8.5m<br>パラペット高さ 1.95m含む   |
| 9. 燃 料     | ・灯油  |
| 10. 排気筒    | ・短煙突（排気筒出口高さ約 8.5m）  |
| 11. 駐車場    | ・15 台（門扉内 9 台、門扉外 6 台）<br>・マイクロバス 2 台  |

## 2 施設の現況及び将来の見通し

### (1) 利用状況

#### 過去3年間における町別火葬件数推移

(単位：人)

|       | 香美町<br>(香住区を除く) |     |     | 新温泉町     |          |     | 管外 | 合計    |
|-------|-----------------|-----|-----|----------|----------|-----|----|-------|
|       | 村岡区             | 小代区 | 計   | 浜坂<br>地域 | 温泉<br>地域 | 計   |    |       |
| H30年度 | 67              | 35  | 102 | 142      | 99       | 241 | 15 | 358   |
| R元年度  | 70              | 53  | 123 | 148      | 84       | 232 | 11 | 366   |
| R2年度  | 74              | 41  | 115 | 135      | 93       | 228 | 9  | 352   |
| 合計    | 211             | 129 | 340 | 425      | 276      | 701 | 35 | 1,076 |

### (2) 施設の現況

#### ① 建築物について

広域美方苑は供用開始後約40年が経過しており、火葬場の建築物の平均的更新年数の目安である約36.8年が過ぎています。令和3年度に実施した火葬場施設状況調査の現地調査において既存施設を目視で調査したところ、建築物については、屋上防水の経年劣化や、建物外観では汚れや苔の発生など、長期稼働による老朽化や劣化が見られています。

しかしながら、財務省令による火葬場の耐用年数は50年と示されており、この度の状況調査において建物本体の耐久性については特に問題視されるどころはなく、維持管理の徹底と適宜の修繕等により更なる長寿命化は可能なものと考えられます。

一方で、火葬炉設備を改修する場合には、平成12年3月に厚生省が発表した「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」に示されている構造や基準を遵守する設備へ更新する必要がありますが、既存の建築物では奥行や巾及び高さ等が不足しており、空間的に不可能と考えられます。したがって、次回火葬炉設備の改修(更新)を行う場合においては、建築物の用地確保を含め火葬場施設の全面的な改築が必要と考えます。

## ② 火葬炉設備について

火葬炉設備については、平成4年に改修が行われ約30年が経過しており、火葬炉設備の更新の目安である平均約20年については、既に10年以上経過していることから設備等の老朽化や劣化が見られます。適宜修理・補修は行っているものの、長期稼働に伴い火葬炉内耐火材の熱的損傷や炉内耐火材の欠落等が見られます。しかしながら適宜炉内耐火材の貼替等修繕が施されており、現状の炉本体の使用については特に問題ないものと考えられます。

設備機器では、バーナ本体やオイルポンプ、燃焼用空気送風機のモーター類、集塵フィルター及び誘引ファン、排気筒等の老朽化や劣化が見られますが、毎年、定期保守点検が行われ、点検時に確認された状況により必要な設備機器の修繕を適宜行うなど、機能の保持に努めています。したがって、既存火葬炉の使用については、今後も適宜修繕を行うことで長寿命化は可能なものと考えられます。

## 3 今後の基本的な方向性

### (1) 対策内容

総合管理計画では、広域美方苑ほか消防庁舎の耐用年数を60年として条件設定し、「予防保全型の維持管理」を基本に施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めることなどを基本方針に据えています。

したがって、広域美方苑については、総合管理計画に示された基本方針に沿って、維持管理の徹底と適宜の修繕・補修等により長寿命化を図っていくこととします。

なお、総合管理計画の長寿命化の基本方針のもとで、広域美方苑と消防本部との建築年次が同時期のため、更新（建替え）年次が重なることが想定されますが、財政負担が一時に重ならないよう、この先調整を図っていくことが必要となります。

一方で、広域美方苑の長寿命化（修繕・補修等）においては、現状の機能保持に留まり、最新の火葬場施設や火葬炉設備を整備することはできません。また、現在、美方郡内の斎場のあり方について本組合と構成両町間で検討中であることから、この結果次第では長寿命化の基本方針を見直すことも含み置くものとしします。

### (2) 実施時期

構成町と十分な協議を行い、改修・更新費用等の抑制及び財政負担（負担金）の平準化を図りながら、令和4年度より計画的に実施していきます。



## 4 今後の方針と本計画の実現に向けて

### (1) フォローアップの実施方針

本計画を着実に推進していくためには、以下の PDCA サイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

